

海外計量事情

## 第53回 CIML 委員会及び第25回 APLMF 総会の報告

国立研究開発法人 産業技術総合研究所 計量標準総合センター  
計量標準普及センター 国際計量室

総括主幹 松 本 毅



写真1：第53回 CIML 委員会の集合写真 (BIML 提供)

### 1 第53回 CIML 委員会の報告

国際法定計量会議 (OIML 総会) は国際法定計量機関 (OIML) の最高決定機関であり、原則として4年に一回開催される。国際法定計量委員会 (CIML 委員会) は OIML の理事機関として総会を支援するため、毎年開催されている。CIML 委員会は加盟国を代表する CIML 委員により構成され、その審議結果は OIML 総会で最終承認される。2019年4月の時点で、OIML 代表に相当する CIML 委員長はドイツのローマン・シュワルツ (Roman Schwartz) 氏、第一及び第二副委員長はそれぞれ、米国のチャールズ・アーリック (Charles Ehrlich) 氏と産業技術総合研究所 (産総研) の三木幸信氏、そして事務局である BIML の局長はオーストラリア出身のアンソニー・ドネラン (Anthony Donnellan)

氏が担当している (略称については4章参照)。

第53回委員会は、ドイツのハンブルク (Hamburg) において2018年10月8～12日の日程で開催された。その集合写真を写真1に示す。BIML の資料によると、この委員会への参加者は、正加盟国52カ国から111名、準加盟国17カ国から29名、及びBIML やその他の参加者も含めて合計183名であった。そのうち我が国からは経済産業省より2名、産総研 (NMIJ) より4名の合計6名が参加した。

#### 1.1 OIML セミナー

10月8日には、「法定計量制度の実施」と題するセミナーが開催された。その内容はハンブルクにある試験機関である北部検定機関の見学と、CIML 委員会と同じ会場で開かれた品質基盤のためのツール集に関する

るワークショップであった。

## 1.2 RLMO (地域法定計量機関) 円卓会議

この会議は CIML 委員会に先立って毎年開催されており、RLMO の代表者が参加している。円卓会議は 10 月 9 日の午前に開催され、今回も三木氏が議長を務めた。この会議には、AFRIMETS、APLMF、COOMET、GULFMET、SIM、WELMEC 及び BIML を代表して、合計 19 カ国から 40 名が参加した。その主な内容は RLMO の活動報告、各 RLMO が実施する研修やセミナーの状況、電子研修制度、新しい証明書制度 (OIML-CS) との連携であった。

## 1.3 CIML 委員会の開会式、及び委員長と BIML の報告

10 月 9 日の午後からは CIML 委員会が始まり、まずドイツを代表して連邦経済技術省 (BMWi)、そして BMWi のハンブルク事務所の代表が開会挨拶を行った。ドイツでの委員会の開催は 2004 年のベルリン (第 39 回) 以来 2 回目であった。

続いて委員会の議事次第に従い、委員長のシュワルツ氏が報告を行った。その内容は、前回の第 52 回委員会における英国のピーター・メイソン (Peter Mason) 氏から同氏への委員長の交代、加盟国と CIML 委員の変遷、OIML-CS の発足に代表される技術活動、CEEMS 諮問部会に代表される途上国支援活動、リエゾン (関係機関との連携) 活動、BIML 職員の変遷など多岐にわたった。

この委員会における BIML 局長であったステファン・パトレ (Stephen Patoray) 氏は、事務局の活動報告を行った。その内容は同氏の 8 年の任期の全てに渡るもので、職員の変遷、BIML 施設の改修作業、ホームページを含む IT システムの刷新、B6 (技術作業指針) の改定、TC/SC における技術活動、証明書制度の改革であった。同氏は今後 OIML が目指す方向として、国際的な文書と情報を集約し、適合性評価と法規制のためのモデルを提案し、品質基盤整備に関わる他機関との連携を促進することを提案した。また任期中に不要なプロジェクトを見直し、その一方で多くの出版物を発行した実績を強調した。最後にパリにおける業務を陰で支えた妻への謝辞により、その報告は終わられた。

## 1.4 CIML 及び BIML の人事

OIML の規定によると、CIML の委員長と副委員長の任期は共に 6 年である。第 52 回委員会において第一副委員長であったシュワルツ氏が委員長に就任したため、その役職が空席となっていた。なお第一と第二の副委員長は同格ではなく、第一副委員長のみが委員長の役割を臨時代行できる。そこで今回の委員会では米国 CIML 委員であるアーリック氏 (NIST 法定計量部) が第一副委員長に立候補し、10 日午後に投票用紙を用いて行われた選挙により全 CIML 委員の過半数の賛成票を得て、6 年間の任期について指名された。

BIML 局長と副局長の任期は 5 年で再任も可能である。パトレ氏は 2011 年に BIML 局長に就任し、3 年間延長された任期を 2018 年末に終えた。本人が再任を望まなかったため、後継者の選考作業が進められていた。今回の委員会では、選定委員会により最終候補者としてオーストラリア NMIA 出身のドネラン氏が推薦され、同氏が全 CIML 委員会の多数の賛成票を得て 2019 年 1 月から始まる 5 年の任期について指名された。また副局長であるイアン・ダンミル (Ian Dunmill) 氏の任期については、5 年の延長が承認された。

## 1.5 予算に関する議論

パトレ氏が 2018 年度予算執行の見通しについて、予想される出費は予算の範囲内であると報告した。一方で 2020 年の総会に備えた余剰金の扱いに関する議論もあり、同氏は安定した運用のためにある程度の剰余金は必要であると強調した。ここで準加盟国の会費を値上げすることも提案されたが、結論は出なかった。

## 1.6 他機関との協力関係 (リエゾン)

BIML のダンミル氏から OIML と連携する国際機関について報告があった。その概要は BIPM における SI 単位の定義改定、BIPM との定期会合、DCMAS (計量・認定・標準化分野における対途上国援助合同調整委員会) との連携、世界計量記念日行事、UNIDO との連携、世界銀行との連携、IEC との連携、ISO との連携、医療機器に関する WTO との連携であった。また計量に関するガイドを作成している JCGM (計量関連国際ガイドに関する合同委員会) の WG1 (不確かさ) 及び WG2 (用語) に対する OIML の代表として、それぞれ産総研とロシアの専門家が承認された。そして

OIMLと連携するIEC、ILAC、IAF、BIPM、CECIPの代表から活動紹介が行われた。更にOIMLとIEC、及びOIMLとILAC/IAFとの覚書(MoU)を更新する署名式が、10月10日午前に行われた。

### 1.7 開発途上国(CEEMS)に関する案件

中国SAMRの蒲長城(Pu Changcheng)氏が議長を務めるCEEMS諮問部会の活動について、同部会の副議長で前CIML委員長でもあるメイソン氏が報告を行った。その概要は、中国に開設したOIML研修センター(OPTC)が中国・南寧市(4月)とキューバ・ハバナ(6月)において開催した2回の包装商品研修、CEEMSに関する要望調査(9月)への回答状況、OIML国際文書D1(計量法)、D14(法定計量従事者)、D19(型式評価)の改訂状況、研修を支援する法定計量専門家のデータベース作成作業、OIML-CSやRLMO円卓会議との連携、そして今後の活動計画であった。更にメイソン氏は第50回委員会におけるCEEMS諮問部会を支援する決議を補足するために、新しく詳細な決議案を提案し、承認された。

### 1.8 技術活動：OIML証明書制度の改革

2018年1月に既存の証明書制度を置き換える形で、新しい統一された証明書制度(OIML-CS)が発足した。OIML-CSではMAA制度と基本証明書制度が、それぞれ実質的にはスキームA及びBとして残ったが、スキームBは暫定的で、究極的には全ての計量器カテゴリーがスキームAへ移行することを目指す。運営のための運営委員会(MC)、審査委員会(RC)、裁定委員会(BoA)、試験機関フォーラム(TLF)が設立され、それ

らが連携しながらOIML-CSを運営している。OIML-CSのための新しい基本文書であるB18「OIML証明書制度の枠組み」は2016年に発行され、それを補足する運用文書(OD-01 & OD-02)及び手順文書(PD-01～08)も発行されている。

我が国のOIML-CSへの関与については、産総研メンバーがMC委員会へ参加し、国内では国際法定計量調査研究委員会の計量器証明書作業委員会にて議論を重ね、MCや各種の文書案へコメントを提出している。ちなみに産総研はR60(ロードセル)とR76(非自動はかり)のカテゴリーにおいて、スキームAのOIML-CS証明書を発行している。また過去には、R49(水道メーター)とR117(燃料油メーター)の基本証明書も発行していた。

この委員会ではMC委員長であるオランダのクック・オースターマン(Cock Oosterman)氏とMC事務長であるBIMLのポール・デイクソン(Paul Dixon)氏が、この一年間の動きを報告し、続いて次の事項について承認が行われた。

- (1) OIML-CSにおけるR60(ロードセル)とR61(充電用自動はかり)の古い版の利用。
- (2) OIML-CS発足時よりやや遅れたカテゴリーの移行・追加のスケジュール(表1参照)。
- (3) 証明書制度と密接に関連するD29(ガイド65適用の指針)及びD30(17025適用の指針)を担当するプロジェクトの、MCへの移行。
- (4) OIML-CSに含まれるOIML勧告が改定された際の、旧版と新版との違いに関する比較表(ギャップ分析)の作成。
- (5) OIML-CSの対象となる国際勧告(R)に対する、

表1：第53回委員会で承認されたOIML-CSへの移行スケジュール

年 月	対象となる計量器カテゴリー(括弧内は略称)	変更内容
2019年1月	R16(血圧計), R35(長さ計), R58(騒音計), R59(穀物水分計), R81(低温液体計量), R88(積分騒音計), R93(レンズメーター), R102(音響校正器), R104(純音オーディオメータ), R110(圧力天びん), R122(語音オーディオメータ), R128(脚力測定器), R133(ガラス製温度計), R136(皮革面積計), R143(SO <sub>2</sub> 測定器), R144(NO測定器), R145(眼圧計), R146(蛋白質計)	スキームBの運用開始 (2021年にスキームAへ)
2019年1月	R49(水道メーター)	スキームBからスキームAへ移行
2019年7月	R51(自動補足式はかり), R117(燃料油メーター)	
2020年1月	R46(電力量計), R129(多次元寸法測定器), R137(ガスマーター)	
2020年7月	R61(充電用自動はかり), R85(自動液面計)	
2021年1月	R21(タクシーメーター), R50(積算自動はかり), R75(積算熱量計), R99(排ガス測定器), R106(貨車用自動はかり), R107(不連続式積算自動はかり), R126(呼気分析計), R134(自動車用軸重計), R139(圧縮ガス計量システム)	

独立した型式評価報告書様式(第3部)と試験報告書様式(第4部)の作成。

- (6) これらの様式の追加に伴うB6「技術作業指針：2017年」の改定作業の開始。  
 (7) B18の2018年版の最終基本文書案(FDB)。

### 1.9 技術活動：最終国際文書案とプロジェクトの承認

この委員会で承認された最終文書案と新規プロジェクトの一覧を表2に示す。最終文書案については、R139の最終国際勧告案(FDR)と新規国際文書(D32)の最終国際文書案(FDD)が賛成多数で承認され、その後発行された。なおR139については産業技術総合研究所がオランダと共に合同世話人を担当した。

文書を作成・改訂する新規プロジェクトについても、表2のとおり承認された。この中でR51は、自動はかりに対する計量管理体制を整備しつつある我が国にとっては重要な文書となる。D14及びD19の改定作業はCEEMS諮問部会が担当することとなり、ドイツPTBも協力する。新規D文書(表2 No.10)はガイド文書(G20)として既に発行されているが、国際文書として作成し直すこととなった。また産総研が担当するTC8は、実質的にはそれぞれR63(1994)及びR119(1996年)の後継となる二つの国際文書を作成する。これらの文書は液体の計量に用いられる参考文書である

ため、カテゴリーを国際文書(D)へ変更することが提案された。

最後にダンミル氏が、15件の文書作成・改訂プロジェクトの廃止、及び発行から5年以上が経っても改訂作業が開始されていない国際勧告(R21, R49, R75, R99, R106, R107, R137)の見直し作業の途中経過について報告を行った。

### 1.10 TC/SC事務局及びPG世話人のための研修

BIMLはTC/SC事務局・世話人のための研修を積極的に行い、2017年以降、パリ、シドニー、スロバキア、東京、北京で研修を行った。東京における研修は2018年6月に産総研の臨海副都心センターで2日間にわたって開催され、BIMLからダンミル氏とジル・ヴィネット(Gilles Vinet)氏を講師として、経済産業省、産総研、日本計量機器工業連合会から14名の研修生とスタッフが参加した。

### 1.11 国際単位系(SI)の改定についての最新情報

CGPM(国際度量衡総会)で予定されていたSI基本単位の定義改訂に関連して、TC2(計量単位)はBIPMのCCU(単位諮問委員会)に対するOIML代表としてスロベニアの専門家を推薦し、承認された。

表2：第53回委員会で承認された最終文書案と新規プロジェクト

No.	文書	承認された最終文書案	プロジェクト名(世話人)
1	R139	自動車用圧縮ガス燃料の計量システム(2014年版の改訂)	TC8/SC7/p7 (オランダ、日本)
2	新D32	法定計量においてISO/IEC 17065を認証機関の評価に適用するための指針(D29：2008年版の改定)	TC3/SC5/p5(米国)
3	B18	OIML証明書制度の枠組み(2017年版の改訂)	BIML/SC6/p1
No.	文書	新規プロジェクト名	プロジェクト名(世話人)
4	R51	自動補足式はかり(2006年版の改定)	TC9/SC2/p10(英国)
5	R134	走行自動車及び軸荷重の自動はかり(2006年版の改定)	TC9/SC2/p11(英国)
6	新R	自動車排ガス用すす粒子数(PN)計測器	TC16/SC1/p4 (ドイツ、オランダ)
7	新R	眼科医療器具－非接触眼圧計(新規またはR145：2015年版の改定)	TC18/p2(ドイツ)
8	D14	法定計量従事者の養成、資格及び訓練プログラム(2004年版の改定)	CEEMS/p1 (ドイツ、中国)
9	D19	型式評価と型式承認(1988年版の改定)	CEEMS/p2(未定)
10	新D	サンプリング検査に基づいた使用中ユーティリティ・メーターに対する調査(G20：2017年版の改定)	TC3/SC4/p2(ドイツ)
11	新D	石油計量表(R63：1994年版の改定)	TC8/p7(日本)
12	新D	液体用計量システムを試験するための基準体積管(R119：1996年版の改定)	TC8/p8(日本)

### 1.12 OIMLによる表彰

10月11日に表彰式があり、まずOIML表彰がオランダのアネケ・スプロンセン(Anneke van Spronsen)氏とジョージ・テウニッセ(George Teunisse)氏、米国出身の前BIML局長であるステファン・パトレ(Stephen Patoray)氏に授与された。続いてOIML感謝状が、オランダのテウニッセ氏、産総研の高辻利之氏、南アフリカのヤコ・マルネウェック(Jaco Marneweck)氏、ロシアのガリナ・ビテュコワ(Galina Bityukova)氏、スイスのローランド・ナーター(Roland Nater)氏へ贈られた。更にCEEMSに関する表彰が、ブラジルのカルロス・アウグスト・デ・アゼヴェド(Carlos Augusto de Azevedo)氏に授与された。

### 1.13 今後のCIML委員会

第54回CIML委員会については、スロバキアが2019年10月21～25日にブラチスラヴァで開催することを提案し、承認された。2020年の第16回総会・第55回委員会については、中国で開催することが承認された。開催都市としては、蘇州市が候補に上がった。

## 2 第25回APLMF総会の報告

APLMF(アジア太平洋地域法定計量フォーラム)は1994年にオーストラリアにて発足し、その後、議長と事務局については、産総研と中国AQSIQを経て、2015年からニュージーランドの法定計量制度を管轄するMBIEが担当している。APLMFには分野毎に6つのWG(作業部会)があり、WG総会も総会の直前に開催されている。第25回APLMF総会及び作業部会(WG)総会は、2018年11月6～9日の日程でニュージー

ランドのクライストチャーチ(Christchurch)にあるホテルにおいて開催された(写真2を参照)。うち6日は一部メンバーのみが参加し、7日はWG総会、そして8～9日(午前)は総会であった。

### 2.1 APLMF総会への参加者

ホスト経済圏の関係者やスタッフも含めた参加者総数は約50名であった。合計19の正加盟経済圏については、14の経済圏から36名が参加した。これ以外にも、来賓・オブザーバー、議長・事務局、更に現地スタッフが参加した。我が国からは経済産業省から1名、産総研から3名が参加した。

### 2.2 MEDEAプロジェクトに関する議論

APLMF活動では以前から、途上国向けの法定計量研修が大きな比重を占めている。これは1週間以内の短期研修で、加盟経済圏において主に先進国から講師を招いて実施される。その資金については、以前はAPECの支援を受けていたが、これに代わって2013年からドイツPTBの予算を受け入れている。これはドイツの連邦経済協力開発省(BMZ)が提供するもので、MEDEA(計量分野のアジア途上国支援)プロジェクトと呼ばれる。このプロジェクトでは活動を作業パッケージという名称のカテゴリーに分けて取り扱っており、APLMFの研修は全て「APLMF 1」というパッケージに含まれている。最近のAPLMF研修等の一覧を表3に示す。

また一部のメンバーがMEDEA運営委員(CC)として定期的にPTB及びAPMPと合同のワークショップ及びオンライン会議に参加しており、11月6日には同



写真2：第25回APLMF総会の集合写真(事務局提供)

表3：MEDEAプロジェクトによるAPLMF研修の一覧(2017年以降・APMPやOIMLとの合同を含む)

研修等の題目	日程(年/月/日)	開催地	講師を提供した経済圏又は機関
水道メーター型式承認と検定に関する研修	2019(予定)	マレーシア	未定
証明書制度(OIML-CS)に関するセミナー	2019/7/15-17	中国、杭州市	OIML・APLMF加盟国
穀物水分計の検定に関する研修	2018/12/3-7	タイ、パタヤ	タイ、マレーシア、日本、カンボジア、インドネシア、ベトナム
MEDEA 2.0 計画のためのワークショップ	2018/7/4-5	中国、香港	APMP・APLMF加盟経済圏(参加者として)
農産物品質WGのための小研修	2018/7/3-6	タイ、バンコク	日本、タイ、マレーシア、カンボジア、インドネシア、ベトナム
トラックスケールを含む非自動はかりの検定に関する研修	2018/5/8-11	マレーシア、クアラルンプール郊外	オーストラリア
包装商品に関する研修(OIMLと合同)	2018/4/10-13	中国、南寧市	ニュージーランド、スイス、マレーシア
トラックスケール検定の研修	2017/9/26-29	中国、北京	中国、ニュージーランド
水道メーターの型式承認に関する研修	2017/9/12-14	マレーシア、クアラルンプール郊外	オーストラリア、ニュージーランド
マスターメーターを使った大流量石油流量計の検定に関する講師研修	2017/7/24-27	タイ、パタヤ	オーストラリア
穀物水分計のトレーサビリティ研修-初心者研修	2017/7/17-21	マレーシア、クアラルンプール郊外	日本、マレーシア
APMP-APLMF 合同ワークショップ：国家計量基盤の近代化	2017/5/22-23	マレーシア、マラッカ	APMP・APLMF加盟経済圏(参加者として)

表4：APLMF作業部会(WG)の変遷

第24回総会(2017年)以前			第25回総会(2018年)以降	
No.	以前のWG名称	WG主査又は担当機関	新しいWG名称	WG主査、担当機関、又は分野専門家
1	研修調整	ヘアー氏(オーストラリアNMIA)	廃止、研修コーディネーターへ。	ヘアー氏(APLMF事務局コーディネーター)
2	包装商品	ニュージーランドMBIE	変更なし	アーディアント氏(インドネシアDoM)
3	ユーティリティ・メーター	カナダ計量機関	変更なし	中国SAMR
4	相互承認(MRA)	アーリック氏(米国NIST)	OIML証明書制度	中国SAMR
5	医療計測器	台湾BSMI	廃止、分野専門家へ。	楊金海氏(BSMI)
6	農産物品質計測(QMAP)	松本毅(産総研)	変更なし	スラチャイ氏(タイCBWM)・ハスリナ氏(マレーシアNMIM)
7	計量管理制度(MCS)	中国AQSIQ(現SAMR)	変更なし	郭謨氏(中国SAMR)
8			新規：非自動はかり(電子教材作成)	マレーシアNMIM

じホテルで運営委員会が実施された。更に11月7日のWG総会では、PTBのサビーン・グレイナー(Sabine Greiner)氏が2018年5月～2021年4月の3年間に実施される第二次プロジェクトであるMEDEA 2.0について報告した。同氏はまた、PTBが推進する中央・南アメリカ諸国への支援プロジェクトであるCABUREKにも触れ、このプロジェクトで得られた経験をアジア諸国への支援活動にも応用するという意向を示した。

### 2.3 作業部会(WG)総会

11月7日の朝には、ホスト経済圏を代表してAPLMF議長であるMBIEのステファン・オブライアン(Stephen O'Brien)氏から簡単な挨拶があった。続いて、全ての参加者が自己紹介を行った。APLMFにはかつて計量の分野ごとに7つのWG(作業部会)が存在し、長い間その体制に大きな変化はなかったが、前回の総会からオブライアン氏はその大幅な改革を進め、6つのWGへ整理された。第24～25回総会の前後におけるWGの変遷を表4に示す。今回のWG総会は、

オブライアン氏の司会により進められ、再びWGの改革が主な話題となった。

### 2.3.1 研修コーディネーターの報告【APLMF事務局】

元オーストラリア NMIA のマリアン・ヘアー (Marian Haire) 氏が、事務局員として前回の総会以降に行われた研修について報告した。今後引き続き取り組むべき研修課題としては、非自動はかり、穀物水分計、ユーティリティー・メーター、計量器ソフトウェア、OIML-CS、自動はかり(ベルト・ウェイヤー)が話題に挙がった。そして2019年には水道メーターに関する研修を実施することが内定した(表3参照)。更に、法定計量を担当する ASEAN ACCSQ内の小委員会であるWG3(標準・技術規制作業部会)との連携、CABUREKとの連携、共通試験手法の作成、ガイド文書の作成と更新作業も話題に挙がった。

### 2.3.2 包装商品WG

#### 【ニュージーランド→インドネシア】

WGを代表してMBIEのデービス・ホワイト(Davis White)氏が、包装商品を担当するOIML TC6の活動やOIML出版物の状況について報告を行った。2018年4月にOIMLと合同で中国において実施した包装商品研修についての報告も行われた。またニュージーランドにおける包装商品の検査システムや、包装商品に対する新しいマーク制度に関する話題もあった。最後に同WGは新しい主査を募集し、インドネシアDoMのリファン・アーディアント(Rifan Ardianto)氏が引き継ぐことになった。

### 2.3.3 ユーティリティー・メーターWG

#### 【カナダ→中国】

カナダ計量機関のカール・コットン(Carl Cotton)氏が、ユーティリティー・メーター(電力計、ガスメーター、水道メーター等)に関するOIML勧告であるR46「有効電力量計」、R49「冷温水用水道メーター」、R137「ガスメーター」、R139「自動車用圧縮ガス燃料の計量システム」、及びR140「ガス燃料の計量システム」、及び新規D文書「サンプリング検査に基づいた使用中ユーティリティー・メーターに対する調査」に関するOIMLの動向について報告した。最後にコットン氏は新しいWG主査を募集し、中国SAMRが引き継ぐこ

とになった。

### 2.3.4 OIML証明書制度WG【米国→中国】

この新しいWGは、前回の総会で廃止されたMRA(相互認証)に関するWGを継ぐものである。旧WGの主査は米国のアーリック氏であったが欠席したため、同じNISTのラルフ・リヒター(Ralph Richter)氏がWGの紹介を行った。このWGはOIML証明書制度の動向をAPLMF、特にOIMLに参加していない経済圏に伝えて参加を促すことを目的としている。この総会では中国SAMRがこのWGの主査を引き継ぐことになり、アーリック氏は専門家として助言を与える。なおこのWGは、2019年7月にOIML-CSに関するセミナーを開催することを、この総会後に提案した(表3参照)。

### 2.3.5 計量管理制度WG【中国】

このWGの主査は、元APLMF事務局員で現在はBIML職員である郭謨(Guo Su)氏である。WGの主な担当範囲は計量に関わる各経済圏の法律・規定・制度の管理体制、国家管理システム、及びAPLMF経済圏における計量管理制度のモデルとなるガイド文書を構築することである。今回もSu氏より活動報告があったが、同氏がBIML職員でもあるため、その内容はOIMLのCEEMS諮問部会の活動、そして同部会と連携する研修センター(OPTC)が企画した包装商品研修(表3参照)に関する話題が中心となった。最後に、新しいWGメンバーの募集も行われた。

### 2.3.6 農産物品質計測WG【タイ、マレーシア】

2001年から産総研は穀物水分計WGの主査を担当したが、2017年の総会において主査がタイのスラチャイ・サンジカウ(Surachai Sungzikaw)氏へ移行し、新たな副主査としてマレーシアのハスリナ・ビテ・アブドゥール・カディール(Haslina bte Abdul Kadir)氏が指名された。このWGは新しい主査への引き継ぎとWGの意見交換のために、2018年7月にバンコクにて小研修を実施し、更にこの総会後の同年12月にはタイで穀物水分計研修を実施した(表3参照)。WG総会ではスラチャイ氏が報告を行い、オブライアン氏は、このWGが新世代及び新興国への移行に関するモデルケースとなっているとコメントした。

### 2.3.7 医療計測器WG【台湾→廃止】

かつてこのWGは台湾において多くの医療機器セミナーを実施し、日本も講師を派遣した。しかし最近ではセミナーの代わりに経済圏に対する調査活動を行っている。今回は台湾BSMIの丁恵玲(Ting Hui-Ling)氏から、血圧計に関する台湾及びAPLMF加盟経済圏における計量管理体制に関する報告があった。また血圧計を試験するための血圧シミュレータに関する話題提供もあった。最後に人材不足を理由にBSMIはWGの廃止を提案し、認められた。APLMFへ助言を与える分野専門家としては、長年このWGを支えてきた楊金海(Yang Jin-Hai)氏が指名された。

### 2.3.8 オンライン電子教材【ニュージーランド】

オブライアン氏がMEDEAプロジェクトの一つとして、電子研修(E-ラーニング)のための電子教材を作成するプロジェクトを提案した。これはOIML勧告をベースとして、要望の多い非自動はかり(NAWI)、燃料油メーター、ユーティリティー・メーターなどについて加盟経済圏で作成された教材を集約し、ホームページにおいて提供することを目指す。またAPLMFが作成を進めている検定を目的とした共通試験手法も教材に取り入れる。この活動については、総会後に非自動はかりの電子教材を作成することを目的とした新しいWG「非自動はかり」が創設された(表4のNo.8)。

### 2.3.9 型式適合性(CTT)に関する話題提供 【ニュージーランド】

オブライアン氏が、自ら事務局を担当するOIML TC3/SC6(型式適合性)の活動紹介を行った。SC6は新規D文書である「型式適合性(CTT)ー計量器販売前の適合性評価」の作成作業を進めている。その後オーストラリア代表はSC6の活動を支持するとともに、生産される計量器が承認された型式に適合していることを保証するための新しい制度であるCTTについて、OIML-CSへ取り入れることを要望した。

## 2.4 APLMF 総会

### 2.4.1 開会式

11月8日の朝にはニュージーランド主催の開会式が行われた。同国の法定計量制度を担当するMBIE代表は参加できなかったが、ビデオによる挨拶を提供し

た。そしてオブライアン氏が、同氏の出身地でもあるこの街を2011年に襲った大地震とその後の復興活動について紹介し、更にこの総会はAPLMFの創立25周年を記念するものであると付け加えた。続いて初代APLMF議長であったオーストラリアのジョン・バーチ(John Birch)氏が25周年を記念する挨拶を行い、その歴史を短時間で回顧するビデオも上映された。

### 2.4.2 ホスト国講演

ホスト国を代表してMBIEのマーチン・ラシュトン(Martin Rushton)氏による講演が行われた。その主な内容は、農産物と観光産業を基盤にしたニュージーランドの産業、法定計量制度を管轄するMBIEとその地方支所の紹介、計量標準と法定計量制度の概要、地方の計量行政、計量器の検定制度、包装商品の管理、OIMLと連携した型式承認制度、国際機関との連携、認定制度、製品安全の管理制度であった。

### 2.4.3 連携機関の報告

連携する計量関係機関、即ちOIML、APMP、ASEAN-ACCSQ、APEC、APLAC、PTBの代表から活動報告が行われた。このうちOIMLについては、2019年1月からBIML局長に就任するドネラン氏が10月にドイツで開催された第53回CIML委員会の概要を報告した。そしてCEEMS諮問部会、及び同部会が運営する研修センター(OPTC)について、APLMFとの連携に関する議論があった。APMPについては、APLMFのWGと似た役割をもつフォーカス・グループに関する情報提供も行われた。またASEANについてはACCSQ-WG3会議にPTB代表とヘアー氏が参加し、更なるAPLMFとの連携が期待されるという報告もあった。

### 2.4.4 経済圏報告

11月8日に複数の時間帯が用意され、参加した経済圏による報告がポスターセッション形式で行なわれた。このセッションでは各経済圏の代表が自らのポスターの前で1～2分の説明を行い、そこに集まった他の経済圏のメンバーが自由に質問する形態をとった。

### 2.4.5 正加盟経済圏による総会(11月9日午前)

APLMFのMoU(覚書)によると議長と事務局の任



期の上限は4年間であるが、この総会ではマレーシアの法定計量制度を担当するMDTCCの代表が、その役割を引き継ぐ意向を示した。その時期としては2019年11月の第26回総会の直後が提案された。

議長はAPLMFとPTBとの間で新しくMoUを締結することを提案し、APMPとPTBとの間のMoUを参考に草案を作成することとなった。また創立以来変わらないAPLMF自体のMoUについても、その見直し提案された。これらの草案については、作成作業をAPLMFのEC(執行委員)メンバーが担当する。

加盟経済圏の分担金について、事務局の運営コストの値上がりやMEDEAプロジェクト終了後の安定した研修運営を理由に、2020年から4年間に渡って毎年4%ずつ値上げすることが認められた。更にこれまで無料であった準加盟国や総会のオブザーバー参加者に対して、分担金や参加費が徴収されることになった。加盟経済圏については、ブルネイが正加盟経済圏に昇格し、北朝鮮が準加盟国に降格した。

2019年の第26回総会にはベトナムが立候補し、総

会の後に11月6-8日にハノイから東に130km程度離れたハロン湾において開催するという連絡があった。通常であれば懇談会の場で発表されるAPLMF功労賞について、2018年の対象者はいなかった。

### 3 おわりに

OIMLでは前回の委員会に続いて大きな人事異動があり、世代交代が続いている。APLMFでは、通常は6-7年は継続する議長・事務局が予想より早くマレーシアへ交代することとなった。長い間変わらなかったWGの体制にも変革があり、ここでもASEAN諸国を含む次世代への移行が行われた。委員長のシュワルツ氏の出身地でもあるハンブルクは歴史ある港町であり、他のドイツの都市に比べて、自由で進取的な空気がある。クライストチャーチは初夏の時期でもあり、緑や花の多い美しい街であった。ただそのような平和な街でその後起きたテロ事件には大きく驚くと共に、地元の方々への深い同情を感じる。

## 4 略称：日本語名／英語名

AFRIMETS：	アフリカ内計量システム／Intra-Africa Metrology System
APEC：	アジア太平洋経済協力会議／Asia-Pacific Economic Cooperation
APLAC：	アジア太平洋試験所認定協力機構／ Asia-Pacific Laboratory Accreditation Cooperation
APLMF：	アジア太平洋法定計量フォーラム／Asia-Pacific Legal Metrology Forum
APMP：	アジア太平洋計量計画／Asia-Pacific Metrology Programme
ASEAN：	東南アジア諸国連合(アセアン)／Association of South-East Asian Nations
ASEAN ACCSQ：	アセアン標準品質諮問委員会／ ASEAN Consultative Committee for Standards and Quality
BIML：	国際法定計量事務局(OIML)／International Bureau of Legal Metrology
BIPM：	国際度量衡局／International Bureau of Weights and Measures
BoA, MC, MG, RC, TLF：	それぞれOIML-CSの裁定委員会、運営委員会、メンテナンス・グループ、審査委員会、試験機関フォーラム／ Board of Appeal, Management Committee, Maintenance Group, Review Committee and Test Laboratory Forum
BMW:	ドイツ連邦経済技術省／Federal Ministry of Economic Affairs and Energy
BSMI：	經濟部標準試験局(台湾)／Bureau of Standards, Metrology and Inspection
CABUREK：	(PTBによる)地域的な経験と知識に基づく科学技術機関における能力開発／ Capacity Building in Technical and Scientific Organizations Using Regional Experiences and Knowledge
CBWM：	(タイ商業省 国内産業局の傘下にある)中央度量衡局／Central Bureau of Weights and Measures, Department of Internal Trade(DIT), Ministry of Commerce(Thailand)

CECIP :	欧州はかり製造事業者協同組合 / European Association for National Trade Organizations representing the European Manufacturers of Weighing Instruments
CEEMS :	計量制度の整備途上にある国及び経済圏 / Countries and Economies with Emerging Metrology Systems
CIML :	国際法定計量委員会 (OIML) / International Committee of Legal Metrology
COOMET :	欧州・アジア国家計量標準機関協力機構 / Euro-Asian Cooperation of National Metrological Institutions
CTT :	(生産される計量器に対する)型式適合性 / Conformity to type
DoM :	計量局 (インドネシア商業省) / Directorate of Metrology (Ministry of Trade)
FDR/FDD/FDB :	それぞれ OIML 文書の最終国際勧告案 / 最終国際文書案 / 最終基本文書案
GULFMET :	湾岸計量機構 / Gulf Association for Metrology
IAF :	国際認定フォーラム / International Accreditation Forum
IEC :	国際電気標準会議 / International Electrotechnical Commission
ILAC :	国際試験所認定協力機構 / International Laboratory Accreditation Cooperation
ISO :	国際標準化機構 / International Organization for Standardization
NIST :	米国標準技術研究所 / National Institute of Standards and Technology
NMIA :	オーストラリア国家計量標準機関 / National Metrology Institute (Australia)
NMIJ :	計量標準総合センター (日本) / National Metrology Institute of Japan
NMIM :	マレーシア国家計量機関 (SIRIM の傘下) / National Metrology Institute of Malaysia
MAA :	(旧)型式評価国際相互受入れ取決めの枠組み (OIML 証明書制度) / Mutual Acceptance Arrangement
MBIE :	産業・イノベーション・労働省 消費者保護局 (ニュージーランド) / Ministry of Business, Innovation and Employment
MEDEA :	計量分野のアジア途上国支援プロジェクト (ドイツ PTB) / Metrology : Enabling Developing Economies within Asia
MDTCC :	国内貿易・協力・消費者省 (マレーシア) / Ministry of Domestic Trade, Co-operatives and Consumerism
OIML :	国際法定計量機関 / International Organization for Legal Metrology
OIML-CS :	OIML 証明書制度 / OIML Certification System
OPTC, OTC :	OIML の (試験的) 研修センター。実質的に中国が運営し、最近では「試験的 / Pilot」を取り去った OTC という略称も使われている。 / OIML (Pilot) Training Center
PTB :	ドイツ物理工学研究所 / Physikalisch Technische Bundesanstalt
RLMO :	地域法定計量機関 / Regional Legal Metrology Organization
SAMR :	国家市場監督管理総局 (中国) / State Administration for Market Regulation / 注: 旧 AQSIQ
SIM :	アメリカ全大陸計量システム / Inter-American Metrology System
TC/SC/PG :	技術委員会 / 小委員会 / プロジェクト・グループ (OIML 内の委員会)
UNIDO :	国連工業開発機関 / UN Industrial Development Organization
WELMEC :	欧州法定計量協力機構 / European Cooperation in Legal Metrology